

学内発 第144号  
令和2年12月15日

保護者の皆さまへ

大阪府立豊中支援学校  
校長 平井 晋也

### 新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

12月12日(土)本校の児童生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めているところです。

現在この方に関わっての陽性者は確認されておりませんが、本校の複数の児童生徒において新たな陽性者が確認されましたので、新たに確認された感染者に対して、保健所による対応を進めていただいているところです。

つきましては、12月12日(土)に連絡させていただいた12月13日(日)から12月15日(火)までの臨時休業を、12月18日(金)まで延長いたします。

今後は前回の連絡時と同様に、保健所が実施する疫学調査の結果等により、保健所から「濃厚接触者や個別に健康状態の把握をお願いする方」等への対応及び学校施設の消毒等について、その必要の有無も含め指示がありますので、学校の再開につきましては、その確認や対応が完了次第、速やかにご連絡させていただきます。

併せて、臨時休業中の放課後等デイサービスの利用や外出につきましては、改めて学校からすぐメール等で連絡させていただくまでの間は、控えていただきますようご協力をお願いいたします。

放課後等デイサービスを利用されているご家庭については、速やかに事業者へ学校の臨時休業が延長となったことをご連絡くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

保健所が特定した新たな別途対応が必要な方につきましては、個別にお知らせさせていただきます。それまでは、外出はなるべく控えていただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、別途対応が必要な方への連絡を実施するにあたり、保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報をお求められる場合がございます。その際は、大阪府個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の児童生徒に風評被害が生じないよう、ご配慮をお願いいたします。

(裏面に相談窓口の一覧があります)

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 竹内 岩井 電話 06-6840-1801

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、または、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前 9 時から午後 6 時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

**新型コロナ受診相談センター 一覧** ※土日祝を含めた終日つながります

（令和 2 年 12 月 1 日現在）

センター名	電話番号	FAX 番号
大阪府池田保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
豊中市保健所	06-6151-2603 ※050-3531-0361	06-6152-7328

休日等の時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。

なお、※の電話番号がある保健所は、休日等の時間外に繋がる専用番号です。